

■八潮市立公民館利用ガイドライン

「八潮市内公共施設の利用再開等に向けた基本方針」及び公益社団法人全国公民館連合会による「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を踏まえ、三密（密閉・密集・密接）を回避する対策を講じたうえで、施設の利用を許可する。

1) 館としての対策

①接触感染リスクへの対処

- ・利用者を利用前後は、ドアノブ、電気スイッチ、窓の鍵、机・椅子等を消毒するよう依頼する。
- ・利用者用手指の洗浄と消毒を依頼する。

②飛沫感染リスクへの対処

- ・利用者にはマスクの着用と手指の消毒を依頼する。
- ・窓口カウンターに、ビニールカーテンを設置する。

③三密の回避

- ・1時間に10分程度を目安に、こまめな換気を徹底する。（密閉対策）
- ・できるだけ1m目安に対人距離の確保を依頼し、部屋の利用は種目に応じた規定定員以内とする。（密着・密接対策）

④感染経路対策及び注意喚起

- ・利用者に対し、公民館利用チェックシートへの記入を依頼する。
- ・窓口受付及び館内各所に、適宜、注意喚起の貼り紙を掲示する。

2) 利用の条件・特記事項

①健康状態が優良である方のみ利用とする。

利用者は、利用日に自宅で検温を行い、発熱や倦怠感等の健康状態を確認のうえ来館する。新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった方は、最終接触日の翌日から起算して2週間利用を控える。

②館内では、マスク又はフェイスシールドの着用を必須とする。

③利用者同士の対人距離はできるだけ1mを目安に確保し、部屋の利用は種目に応じた規定定員以内とする。

④利用者は「公民館利用チェックシート」を記入し、公民館へ提出する。

⑤次のいずれかに該当する感染拡大リスクが高いと考えられる活動の利用の可否については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、八潮市公式ホームページで公表する。

※「八潮市公式ホームページトップページ→子育て・学び→教育→社会教育→公民館」にてご確認ください。

利用内容	利用可能時の感染防止対策例
大きな声を出す活動、歌など (合唱、コーラス、詩吟、民謡など)	・フェイスシールドの装着 ・少人数での利用 ・対面で発声しない など
呼気の激しくなるような運動及び行為 (ヨガ・太極拳・体操・スポーツ吹き矢などの軽運動)	・フェイスシールドの装着 ・少人数での利用 ・口に触れる道具の消毒徹底 など
接触を伴う活動 (社交ダンス、フォークダンス、着付け、茶道、囲碁、将棋など)	・ダンスは、できるだけ対人距離を確保し、換気等その他の感染予防対策を徹底 ・茶道は、作法としての飲食のみ行う ・会話を控える など
調理を伴う活動 (料理)	・道具等の消毒の徹底 ・料理は原則、持ち帰る ・料理の内容により食中毒が発生しないよう食べきる必要がある場合は会話を控える など
フリースペースの利用	・一時的な休憩のみとし、複数名での談笑は控える ・適切な対人距離の確保 など

3) その他

- ・貸館事業の再開・利用制限に変更がある場合は、八潮市公式ホームページ等を通じて周知する。
- ・公民館利用チェックシート及び利用者名簿は、1か月保管する。管理運用は、当月及び前月のホルダーを作成し、1月を超えた場合は月ごとにシュレッターにかけ破棄する。